

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（案）についての市民コメントに対する市の考え方

意見募集期間：令和4年2月1日（火）から3月2日（水）まで

人数及び意見数：意見書提出者9名、意見数30件

No.	該当頁	個別意見	市の考え方
1	基本方針全体（文言、表現）	<p>1.基本方針は行政が策定するもので当然公用文に該当します。公用文の作成に当たっては基準やガイドラインがあります。</p> <p>①正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。基本方針は国、県、市議会議員、市民が読み手になるのではと思いますが、特に市民にとって分かりやすくなるよう仕上げてほしいと思います。</p> <p>②常用漢字表に原則拘束されます。常用漢字外の漢字が記載されているので、その取扱いには十分注意してください。</p> <p>③送り仮名の記載も難しい言葉があるので、十分注意してください。</p> <p>④ほかの計画書などから引用した言葉はそれを尊重するかたちになるとと思いますが、引用元が分かるように配慮してください。</p> <p>⑤「等」が多く散見されます。必要かどうかよく見てください。</p>	<p>ご意見のとおり、全体の確認を行い必要な修正をいたします。</p>
2	森林環境税と森林環境譲与税の関係、市民への周知	<p>新たに創設される制度です。言葉の定義、制度の枠組み、税の徴収が始まることなど理解されている市民は皆無ではないでしょうか。市のホームページの「組織から探す」からたどって「農政担当」更にたどった先に要約が掲載されています。2年後の令和6年度から新しい税が徴収されるわけですから、今から市民が集まる会議、広報、ホームページもトップページに掲載、地元マスコミなど、ありとあらゆる手段を通じて周知してください。産業振興課は税の徴収担当ではないですが、市役所全体で市民の理解を得られるよう、進めてください。</p>	<p>この基本方針に基づき、森林環境譲与税の用途を明確にし、市ホームページ等でわかりやすく公表を行うことで、今後、市民へ周知をしていきます。</p>
3	施策の展開	<p>基本方針の並び順は次のようになっています。</p> <p>基本施策1 遠足の聖地との連携 基本施策2 ゼロカーボンシティの推進 基本施策3 森林の保全 基本施策4 人材の育成</p> <p>法律第1条の趣旨では次のようにあります。</p> <p>森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村や都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関するその施策の財源に充てるため・・・以下省略</p> <p>この趣旨の優先順位を考慮し、また、それぞれの基本施策の中の重点項目を読むと次のように見直した方が良いと思います。よく検討してください。</p> <p>基本施策1 ゼロカーボンシティの推進 基本施策2 人材の育成 基本施策3 森林の保全 基本施策4 遠足の聖地との連携</p>	<p>基本施策1 遠足の聖地との連携の重点1においては広義的に森林の整備に該当するものとなります。また、遠足の聖地プロジェクトとして、当課で取り組む重要な事業となっています。よって、基本方針では基本施策1に掲げる内容としています。重点を見直し、より森林の整備を強化する内容にしていきます。</p>
4	施策の展開の構成について	<p>森林環境譲与税の創設目的は、第一に「バリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図る」ことであるのに対し、基本施策の1番目に「遠足の聖地との連携」すなわちハイキング道や道標や案内板の整備といった施策が掲げられることに、大きな違和感があります。森林機能を軽視しているようにも感じられますので、順番の再検討を希望します。</p>	<p>No.3の市の考え方同様、より森林の整備を強化する内容にしていきます。</p>
5	森林環境譲与税の有効活用	<p>本市の財政状況が大変厳しい中で、貴重な財源になります。事業効果、必要性、効率性などを十分検討した上で優先順位を決定し、事業を進めていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、事業を進めていきます。</p>
6	P1 ①背景と目的	<p>2段落目を要約して読むと、「国は各種目的のために森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、各種施策の財源に充てます。」。この文章ですと賦課徴収される森林環境税と国から地方自治体に譲与される森林環境譲与税のことが混在しており、市民からすれば、名称が違う税金が徴収賦課されると理解してしまうのではと思います。</p> <p>3段落目では森林環境譲与税の用途のことが書かれていますが、これについても賦課徴収された同税の用途のことと誤ってしまいます。「譲与」という言葉自身、市民からすれば、日常的に使うことはなく、なじみがなく難しい言葉だと思います。森林環境税と森林環境譲与税のことを「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法律」という。）の第1条の趣旨を引用しながら、書いてほしいと思います。提案です。</p>	<p>ご意見のとおり、全体の確認を行い必要な修正をいたします。</p>

No.	該当頁	個別意見	市の考え方
7	P1 ②方針の期間 実施計画書	実施計画書を策定し、施策を展開していくこととあります。総合計画前期基本計画実施計画（令和3年度～令和5年度）では、林業振興事業として ・基幹林道の維持管理を実施 ・森林環境譲与税を活用した森林整備 今回の実施計画書は5年間として策定されるのでしょうか。総合計画前期基本計画実施計画とも期間的な関係もあると思いますが、事業・予算配分など十分整合、調整されたものとしてください。	基本方針に明記してある実施計画書は、公表に合わせて当該年度ごとに策定していきます。事業内容を決定する際には、基本方針に基づいているか予算は適切かを十分に調整したうえで進めていきます。
8	P1 ②方針の期間 PDCAサイクル	本市では毎年行政評価を行っています。今回のPDCAサイクル、行政評価とも関連しますが、事業を実施したインプットとアウトプットだけに着目するのではなく、事業を実施した結果どのようなアウトカムが得られたかを検証してほしいと思います。	林業振興事業の行政評価に合わせて基本方針もPDCAサイクルを行う考え方となっています。第6次日高市総合計画に掲げる指標も検証していきます。
9	P2 ③財政見込み	財政の制度的なことが書かれています。2段落目「令和5年度までは、段階的に譲与額の引き上げを行い、令和6年度から森林環境税の導入に伴い、割合によって譲与されることとなります。」とあります。 ・国が引上げを行い、市にとっては引き上げられるのではないですか。 ・後段は賦課徴収が開始されることによるものでしょうか。 また、棒グラフを読むと令和4、5年度は8,000千円相当、6年度は10,000千円相当です。ここは「譲与額を示したものです。」とありますが、堅く歳入が見込まれるのでしょうか。財政見込みの文章全体で調整してみてください。	ご意見のとおり、全体の確認を行い必要な修正をいたします。
10	P3 「基本施策1遠足の聖地との連携」について	森林保全あつての各施策になると考えますので、「基本施策1」は「基本施策3」の「森林の保全」が良いのではないのでしょうか。	No.3の市の考え方と同様、より森林整備を強化する内容にしていきます。
11	P3 基本施策1 重点2 道標や案内板の設置	木材を搬出するのにコストがかかります。ベンチならそこで加工して制作できます。また、道標や案内板は防腐処理が必要です。一部のみ搬出して加工するのは手間がかかります。	市の木材を利用するためには搬出が必須とあると考えています。作業道を作設し、林道を修繕するなどしてコストを削減できるよう検討していきます。
12	P3 基本施策1 P4 基本施策2 重点2 木材の利用促進 重点3 商品の開発 P5 基本施策3 重点3 啓発イベントの開催 P6 基本施策4	森林環境教育センターを開設します センターの内容は木材加工教育センターと森林活動センター（野外活動教育）、そして学校への出前活動の3つを柱にしています。 ・日高市の小学校・中学校の統合による空いた学校を利用することも考えられます。また空き家になった農家等を拠点にすることも考えられます。 1) 木材加工センター 間伐材を利用して、小学生・中学生・高校生に木工作を体験してもらいます。例えば小学生に1日かけて本棚の作成してもらいます。 遠足の児童生徒への森林学習と「簡単な木工作体験」により、遠足をさらに充実させます。間伐材利用のキーホルダー作成。間伐材利用のフォトスタンド等作業時間は1時間程度です。竹の箸作り、竹とんぼ等指導員はボランティア。高校生（大学生）から次の指導員を育成します。 2) 森林活動センター（野外活動教育センター） 間伐材を取りに行きます。小学生・中学生・高校生を対象として里山の暮らしを体験する施設を作ります。里山保全活動を通して、自然観察やキャンプ等のアウトドア生活も体験してもらいます。指導員はボランティア。高校生（大学生）から次の指導員を育成します。 3) 出前活動 小学校・中学校の空き教室に薪ストーブを設置します。この教室は森林教育等多目的に利用します。保護者と共同で、教室を木製に代えます。材料は森林環境教育センターと一緒に作ります。	統合後の跡地利用については、まだ方針が決まっておりません。今後、木工体験や木育活動を実施する場所について拠点ができると良いと考えております。また、次世代の人材育成に向けて、小学生・中学生を対象とした森林保全や木工作を体験する活動に関する内容を基本方針に反映いたします。
13	P4 基本施策2	間伐材の表現はできるだけ避け、西川材あるいは地域材としていただきたい	森林の間伐により生じる木材が西川材とは限らないので、間伐材と表記しましたが、木材利用の観点から、ご意見のとおり、地域材に修正いたします。
14	P4 基本施策2 重点2 木材の利用促進	間伐材は搬出しないケースがほとんどです。利用間伐は少ないが、小面積皆伐で搬出しているケースが多いので、間伐材利用と書くとは利用が難しくなります。また、間伐材というと間引きのイメージもあり、本来はいらぬものであるから安くいいではないかとの認識も出てしまうことから、材を提供する立場（山主・材木屋等）からすると間伐材という表現は難しいところもあります。単に西川材と記載した方が無難だと思います。	No.13の市の考え方同様、地域材に修正いたします。
15	P4 基本施策2 重点2 木材の利用促進	木材の利用促進について、公共施設での活用しか言及されていませんが、それでは限定的すぎるのではないのでしょうか。 民間建築物への利用促進に関する森林環境譲与税の活用事例も既に全国で出てきています。	現段階における基本方針では、公共施設における木材利用を促進しておりますが、将来的には全国の事例を参考に、見直しを行う際に検討していきます。

No.	該当頁	個別意見	市の考え方
16	P4 基本施策2 重点2 木材の利用促進	<p>街区公園（特に最近できたもの）に遊具が少なく、大変さみしく感じています。このため、当該税を活用し、簡易なものでも結構ですので、何らかの木製遊具を設置していただきたく存じます。この際、木製遊具は維持管理が難しいことから、サブスク形態など、柔軟な発想でお考えいただけると幸いです。</p> <p>公共施設の木造化・木質化を進めることには大いに賛成しますが、一方、現実的な意味で利用促進を図るには、市民や民間業者が主体的に木材を活用することを推進する視点が求められると思います。</p> <p>この際、市民レベルの木材活用策として有効なものは、いわゆるDIYではないかと考えます。私自身DIYを行います。金額感や利便性から、木材産地に住みながらも遠方の木材であったり外国の木材を利用することが多く、忸怩たる思いがあります。</p> <p>DIYerにとっては節の有無や年輪の緻密さといった意味での木材の質は気になりませんので、「利便性の高い」「地場の木材」を「ホームセンターより安い値段」で入手することが可能になったら、木材の活用が進み、ひいては森林への関心も高まることと考えます。</p> <p>住居を購入等した市民に対し、同じく20～30枚ほどの板材を無償支給し、あわせてDIY講座の開設と市内製材業者において木材を安価に販売する事業セットを行っていただきますと、市民生活の向上と地場産業の振興が図られるのではないかと思考しております。</p> <p>乳幼児に木工品を贈答する形態は各地で行われており、個人的には賛成しますが、これだけおもちゃや娯楽が溢れる世の中では、埋没してしまい、普及効果は限定的になると考えます。</p>	No.15同様、現段階における基本方針では、公共施設における木材利用を促進しておりますが、将来的には見直しを行う際に検討していきます。
17	P4 基本施策2 重点2 木材の利用促進	<p>木材利用の観点から、木材をできるだけ使ってもらうことを考えると、丸太に近い状態が理想です。ハイキング道沿いに近くで切った間伐材ベンチを置いてはいかがでしょうか。</p> <p>飯能市の場合、民地の間伐の際には間伐材利用の承諾を、間伐の承諾とともに受けて、ボランティアにより搬出する事業も実施しています。搬出はともかくとしても、間伐材の利用承諾を間伐承諾と一緒に取っておくと後々便利だと思います。</p>	ご意見も踏まえて、事業を実施する際に検討いたします。
18	P4 基本施策2 重点3 商品の開発	<p>単に日用品としての木工品は全国にありふれており、これから後発的に開発する意義をあまり感じません。</p> <p>生活の中で地場の木工品として購入のニーズがあるのは親戚や友人の出産や入学などのギフトシーンではないかと考えます。ある程度金額が高くても、質の高い木工品を、ギフトのターゲットやシーンを絞って開発していただければ、「日高ブランドの贈答品」として市民からも重宝され、シビックプライドの形成にも役立つのではないのでしょうか。</p> <p>また、ペレットの製造や利用にはやや特殊な設備投資が必要であり、一般的には薪あるいはウッドチップの製造を推進した普及が容易であると考えます。</p>	今後は、日高市商工会で実施している「高麗の郷ブランド認証事業」に認証されるような商品を開発できればと考えております。基本方針では、商品を例示しましたが、具体的に決まっているものではありませんので、例示を削除いたします。
19	P4 基本施策2 重点3 商品の開発	乳幼児向け木製品の開発等期待しております。	幼少期から、木に親しんでもらえるよう事業を推進します。
20	P4 基本施策2 重点3 商品の開発	木質ペレットは、ペレットストーブは使われなくなっているケースが目立ちます。それよりは、薪ストーブで薪として使った方がよいと思います。また、木質バイオマスエネルギーとして木材を使って発電するには安定した木材の供給が必要であり、当地区では不可能です。何も知らない人が、間伐材を使って発電をしようと言いますが、搬出のコストを全く無視した考えです。	No.18の市の考え方のおり例示を削除いたします。
21	P5 基本施策3	<p>背景に「市民と協働による森林を保全しようとする動きや森林空間を自然体験の場、教育の場、散策やレクリエーション活動の場として利用するなど、森林に対する市民の要請はこれまで以上に多様化してきています。」とあり、その通りだと思います。これを、基本施策にも反映いただきたいです。</p> <p>基本施策3が対応する項かと思いますが、上記のような意味合いがあまり入っていないように読めます。</p> <p>里山地形であり、自然が好きな市民が多い日高市ならではの森林整備の在り方があると考えます。</p> <p>「自然体験の場、教育の場、散策やレクリエーション活動の場」を市民と協働してつくり、整備していくことも盛り込んでいただきたいと思います。</p>	基本施策3森林の保全の重点3が広義的に該当することになります。当該年度において定める実施計画にてレクリエーション活動等については検討していきます。
22	P5 基本施策3 森林の保全	「基本施策3森林の保全」の序文で「市民との協働」と書いてあります。が重点項目には言及が無いようですがどのように「市民との協働」を進める考えでしょうか。	基本施策3森林の保全の重点3が広義的に該当することになります。
23	P5 基本施策3	今後は、ボランティアの活用もご検討ください。伐採作業は危険ですが、間伐材の搬出等できることはあろうかと思えます。	ご意見も踏まえて、今後検討します。

No.	該当頁	個別意見	市の考え方
24	P5 基本施策3 重点2 森林病害虫等への対策	「カシノナガキクイムシ等による森林病害虫の被害を受けた樹木の伐倒駆除を行い、拡大を最小限に抑えます。また、森林病害虫が発生した周辺樹木の防除対策も併せて実施することで、保全に努めます。」との記載がありますが、これは完全に誤った対策です。被害を受けた樹木を伐倒するのではなく、まずは①小面積皆伐で萌芽と実生の発生を促し、そのうえで、②伐採した広葉樹を薪としての利用だけでなく、木材資源として利用し、経済循環させる仕組みを作る。さらに③森林を再生して次世代に渡すこと。の3点を行うことが真のナラ枯れ対策です。被害にあった樹木を伐採しても残った樹木がいずれナラ枯れを起こします。詳しくは添付のファイルをご覧ください。この分野では神戸大学農学部森林資源学の黒田慶子先生が第1人者ですので、ご相談すれば喜んで教えていただけたと思います。	現段階では、ほぼ被害が無く事後保全型の対策として基本方針に定めています。このご意見は予防保全型の対策と考えられます。予防に関しては森林所有者が実施すべきものと認識しております。
25	P6 基本施策4 重点1 林業事業者への支援	このとおり支援できたらいいと思います。私の知り合いでも新たな組織の設立を検討している若者がおります。ぜひご支援をお願いします。	人材育成や市内事業者、組織の支援は基本施策4で掲げておりますことから、事業内容の精査を行い支援策を検討いたします。
26	P6 基本施策4 重点1 林業事業者への支援	林業事業者への支援を行うに当たっては、生産性、収益性を向上させる観点も重要ですが、従業員の雇用労働条件を向上させる観点も同様に重要と考えます。 一例ですが、和歌山県にある(株)中川という林業事業者は、業務及び組織の徹底的なスリム化により、6時から13時の業務で年収400～500万円超、午後は趣味の時間に充てられるという業態を形成したことにより、僻地にも関わらず県内外から就業者希望者が殺到し、創業からわずか3～4年で20人もの雇用を創出した事例を存じています。	まずは、市内に林業事業者を組織することが必要となります。組織設立にあたっては、従業員の雇用労働条件の向上も併せて検討していきます。
27	P6 基本施策4 重点2 担い手の確保	若者の定着率が悪く、若い職員を育てることが一番重要だと思います。様々な養成講座等のご支援をお願いします。	人材育成には様々な養成講座への参加や資格の取得が必要となりますので、支援策を検討いたします。
28		市街地に小さな森をいっぱい作ってください。高い森林に行けない障がい者でも居ながらにして簡易な森林浴ができれば最高です。公園等も生垣にしたり、とにかく森林風公園になれば最高です。	ご意見ありがとうございます。
29		<昆虫保護区の設定> 森は本来さまざまな生き物が住むことで生態系が保たれます。現状は農薬の濫用や大木の伐採などにより、昆虫の生息環境の悪化が著しくなりました。特に、健全な森の生育には樹木を植栽するだけでなく、植物の受粉を促す「ポリネーター」としての昆虫の存在が必要不可欠です。代表的なポリネーターとして、日本みつばちなどが挙げられますが、日本みつばちが生息するには、巣となる大木の存在が不可欠です。さらにネオニコチノイドのような農薬の影響を非常に受けやすく、また、家畜として飼育される西洋みつばちが媒介するアカリンダニなど、ウィルス性の病気により、その数が激減しています。 これらポリネーターとなる昆虫類の減少により、現在日高市の森では植物は花さをさせても受粉をすることが難しくなり、野生動物の食糧となるドングリなどの、木の実が減ってしまい、その結果、食糧が不足した野生動物たちは森から出て、農作物や生ごみなどを漁ることになってしまいます。そのため害獣扱いされ、駆除される結果となってしまいます。 本来、森の生態系の一部として、森の育成にも役割を担っている昆虫や野生動物たちが減少してしまうことは、森の健全な育成を大いに損ないます。まずできることとして昆虫保護区を設定し、保護区内での農薬の使用と昆虫の捕獲、大木の伐採を制限し、周囲の水辺や湧水を保全、整備していくことにより、森の健全な育成に繋がると考えます。	日高市の自然を保全する意味でも森林の保全は重要であると考えます。現段階では、昆虫保護区についての考えはございませんが、保全によって野生動物や昆虫が生息しやすい環境になれば良いと思います。
30		山主としては、とにかく木材を使って欲しい。できれば間伐材ではなく、普通に伐採搬出した材を使って欲しい。使ってもらえなければ買ってもらえないです。買ってもらえなければ木が切れません。いつまでたっても山がきれいになりません。 間伐材と言うと、間引きのイメージもあり安かろうと思われがちです。だから私は間伐材という表現には注意しています。また、西川材というと高いというイメージもあり、難しい面もあります。結果的には、外材でなく、国産材を国民が使ってもらうことが大事なのではないでしょうか。	木材の二次的利用は、森林にとっても二酸化炭素排出削減にも重要であると考え、基本施策2ゼロカーボンシティの推進重点2に掲げてあります。